

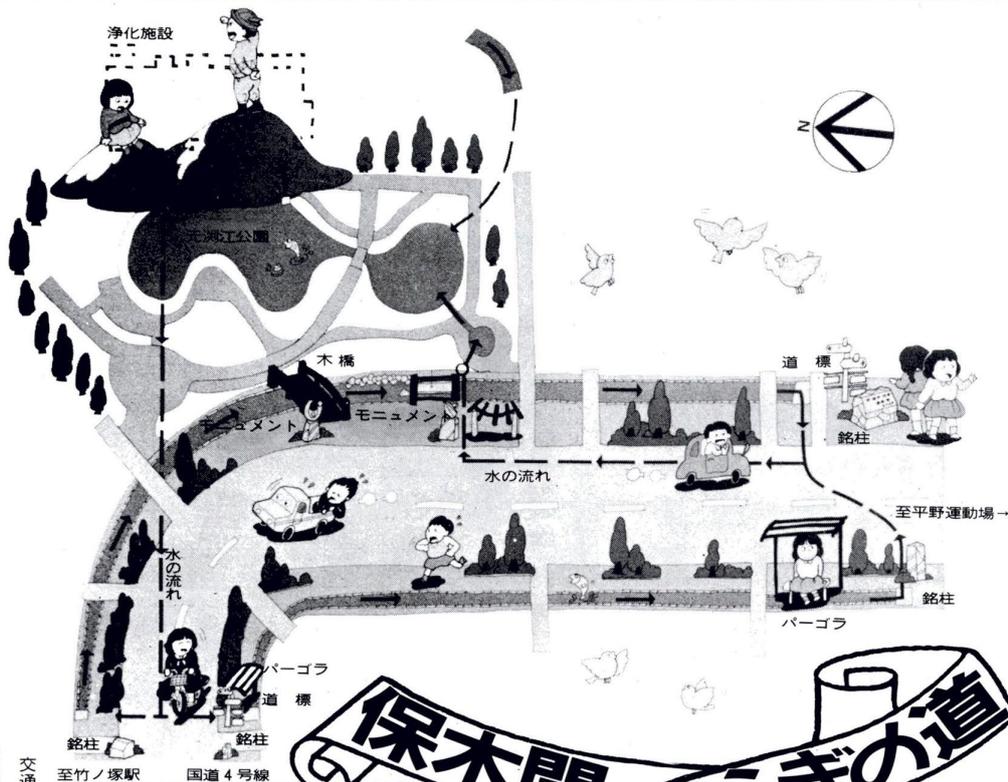


# あだち 広報

発行/東京都足立区 丁120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 編集/企画部広報課

人口と面積 (元年.11.1)	
世帯	241,719
人口	642,449人
男	326,581人
女	315,868人
面積	53.25km <sup>2</sup>
人口密度	12,065人/km <sup>2</sup>

《毎月5日、15日、25日発行》



## 地域の新しい ミニボルが誕生

### 保木間 せせらぎの道

区では、水と緑の豊かなまちづくりを目指して親水緑道の整備を進めています。その一環として、「保木間せせらぎの道」がこの11月に完成しました。また関連施設として整備していた元洲江公園も、12月中旬に工事が完了する見込みです。



晴れた日は家族そろっての散歩コースに最適です

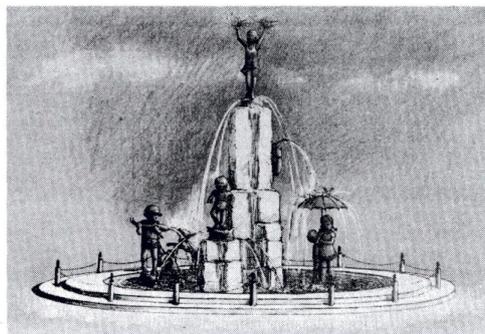
交通案内  
保木間せせらぎの道 都バス  
北千住駅 足立清掃工場間  
徒歩5分です。  
(竹ノ塚駅経由 保木間)

丁目下車徒歩1分、または  
竹ノ塚駅東口から徒歩20分  
※元洲江公園も同バス停から  
徒歩5分です。

### 水、緑、公園のネットワーク

竹ノ塚駅東口から駅前通りを真っ直ぐ、歩いて約20分。けやき並木と、馬をイメージした道もへが目に止まります。ここからが「保木間せせらぎの道」。

この親水緑道は、保木間一丁目目にかけてL字形に曲がった道で全長約1.1km。歩道を、約3mと広く、歩道の両側には水路(水深0.2m、幅0.5m)を設置しています。



元洲江公園入口の噴水モニュメント

### ゆとりの空間で生活に変化

#### 元洲江公園を整備中

ホタルの養殖や春のチューリップで親しまれている元洲江公園も保木間親水緑道整備の一環として改修しています。緑道に接する方所の出入口には、子どもと動物をイメージしたものと、自然の岩を基調にした噴水モニュメントをそれぞれ設置します。

また、花壇や東屋など、家族そろっての散歩を楽しんだりジョギング、デート、家族そろっての散歩などに利用できる、うらおい1ジシしたもの、自然の岩を基調にした噴水モニュメントをそれぞれ設置します。



馬をイメージした道しるべ

## 区関係で13人が受章

### 平成元年秋の叙勲要旨

平成元年秋の叙勲者および褒章者が発表され、区関係で13人の方々が贈られて受章されました。

これに伴い、区では、11月27日に叙勲者、褒章者を功勞▽吉田小重郎(74歳) 授章・業務補助(家具製招き、永年になれたる社会へ) 勲五等双光旭日章・地方

自治功勞▽北原康弘(79歳) 授章・授章要章・功勞▽星野錦吾(68歳) (66歳) 授章・授章要章・保健功勞▽木村正作(71歳) (60歳) 授章・授章要章・倉庫事業振興功勞

▽石垣總一(70歳) 勲五等瑞宝章・教育功勞▽鈴木文右衛門(60歳) 授章・授章要章・倉庫事業振興功勞

▽青木泉(71歳) 勲七等瑞宝章・総務課

### フレッシュ情報発信中

#### あいネット21 加入者募集

「区のお知らせ」から「フレッシュ」まで、スロースペースの空き状況を画面で見、その場で電話予約できる「あいネット21」あなたも利用してみませんか。

加入者を募集しています。

設置工事費用や申込方法などについては、広報課にお問い合わせください。

申込・問合せ先 本庁舎 広報課 ☎882-1111

### 区議会第4回定例会開く

12月5日から

区議会第4回定例会 ※本会議は、どなたでも本会議が次の日程で開催されます。

▽12月5日、午後1時 開会式先 本庁舎・区議会議事局

▽12月6日、午前10時 本庁舎・区議会議事局

▽12月21日、午後1時 本庁舎・区議会議事局

# 平成元年 各会計予算執行状況

一般会計 予算現額 1,657億円	国民健康保険特別会計 予算現額 359億円	老人保健医療特別会計 予算現額 231億円
<b>歳入</b>	<b>歳入</b>	<b>歳入</b>
収入済額 764億円	収入済額 157億円	収入済額 99億円
収入率 46.1%	収入率 43.7%	収入率 42.9%
<b>歳出</b>	<b>歳出</b>	<b>歳出</b>
支出済額 595億円	支出済額 125億円	支出済額 91億円
執行率 35.9%	執行率 34.8%	執行率 39.4%

### 公表します

## 区の家計簿

### 平成元年 上半期財政状況

区の財政の実態を市民の皆さんに正しく理解していただくために、財政状況を毎月2回(6月、12月)公表しています。今回は、平成元年上半期(4月1日執行)の予算の執行状況等について、そのあらましを知らせます。(財政状況の公表における図表は、平成元年9月30日現在のものです)



### 一時借入金

元年度上半期(4月1日~9月30日)には、借入れはありませんでした。

### 区有財産の現況

区分	金額(百万円)	備考
土地	977.075	庁舎、学校、公園等の敷地
建物	116.110	庁舎、学校、保育園の建物
工作物	12.917	門、貯水槽等
立木・竹	645	
株券等	1.685	株券、電話債券等
物品	3.739	1点につき50万円以上の物品 2,832点
基金	49.561	中小企業融資基金等16件
計	1,161.732	

### 特別区債の現在高

区の施設、道路、公園などの大規模な建設事業等には、一時的に多額の財源を必要とするため、その財源補充に区が長期にわたって借り入れた資金の状況です。

発行目的	現在高(百万円)
学校、図書館、体育館などの建設および用地取得	26,823
道路、水路、排水場整備、公園造成および用地取得	15,005
区民施設、庁舎などの建設および用地取得	8,856
保育園、児童・老人館などの建設および用地取得	3,890
衛生試験所、保健相談所などの建設および用地取得	2,300
勤労福祉会館、職業サービスセンターの建設および用地取得	782
計	57,656



今年7月にオープンした湯河原あだち荘

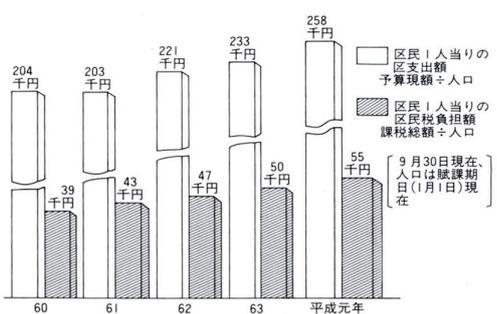
**平成元年上半期に実施した主な事業**

- ▽湯河原区民保養所「あだち荘」オープン
- ▽高齢者在宅サービスセンター「はなは」(紫磨園)オープン
- ▽「ふるさと」(紫磨園)環境整備モデル事業 完成
- ▽「あだちスタンプラリー」スタート
- ▽起震車「震太ん」購入
- ▽環境ウォッチングスタート
- ▽大谷田・谷中、東綾瀬住区センターオープン
- ▽グリーンフェスティバル実施
- ▽中学校移動美術館用絵画購入

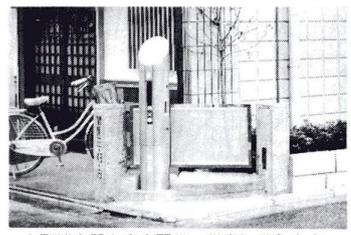
### 財政状況についての問い合わせは

本庁舎・予算課  
☎882-1111代へ

### 区民1人当たりの区税負担額と区支出額



## 進めます 安心して住めるまちづくり



大型消防車を完全配備。災害に備えます

平成2年度に実施する小学校移動美術館の絵画購入に、区民の安全を図るため、各町会・自治会に大型消防車を計画的に配備していただくことになりました。

### 12月補正予算

12月開の第4回区政定例会に、一般会計の補正予算(4億3,300万円)を計上し、3,300万円を計上して残り1億を年度中に配分します。

この予算には、大規模な防災対策のための大型消防車の購入、小学校校舎管下用楽器の購入、小学生的音楽教育の振興のため、トランペット、アルトホルン等を購入します。

その経費として千円万円余を計上しました。

●小学校移動美術館の絵画購入  
●小学校校舎管下用楽器の購入  
●小学生的音楽教育の振興のため、トランペット、アルトホルン等を購入します。

その経費として千円万円余を計上しました。

●小学校移動美術館の絵画購入  
●小学校校舎管下用楽器の購入

### 福祉

**ひとり親家庭 国民宿舎が無料で利用できます**

母子・父子家庭の方を対象に、ひとり親家庭休業補助金、親をそらしての宿泊旅行にご利用ください。

宿泊料 無料。ただし、入湯料等は各自負担、年度内2泊まで。

申込方法 直接窓口へ

※母子年金、児童扶養手当証書、育成手当支払通知書など、ひとりの親家庭が確認

### 年金

**国民年金の加入手続き**

国民年金の加入手続きはお済みでしょうか。

国民年金は、おじやお母や母子世帯になったときや生活の安定を図ることを目的としています。

次に該当する方は必ず加入することになっていきます。

▽日本国内に住んでいる自営業者などとその配偶者

▽20歳以上60歳未満の方

▽厚生年金と共済組合の加入者

▽厚生年金に加入している配偶者

▽20歳以上60歳未満の方

また学生や海外居住の日本人の方などは希望により国民年金に加入できます。

まだ加入していない方は

### 教育

**外国人の方は入学申請の手続き**

外国人の方は入学申請の手続きを、平成元年4月に区立小学校に入学を希望される外国人の方で、まだ入学申請の手続きをしていない方は、即ちお申し込みください。

申請先 本庁舎・学事第一課 882-1111代

### お知らせ

**水洗化が可能な地域**

水洗化可能な地域になりました。

この地域にお住まいの方は、3年以内に水洗化工事をしていたことになりました。

水洗化が可能な地域になりました。

この地域にお住まいの方は、3年以内に水洗化工事をしていたことになりました。

### 情報

国民年金課または区民事務所に続きください。

問合せ先 中央本庁舎・適用係 ☎5051

### 届出を忘れなく

家庭等を新築された方へ

住居表示整備が完了している地域に、家屋等を新築された方は、住所を定めるための届出が必要となります。

この届け出がないと住所が決まれないため、転入等の手続きができません。届け出は、建築確認書一式と印かんをお持ちください。

問合せ先 中央本庁舎・住居表示係 ☎5031

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始年
東綾瀬一丁目	2、3、9~11	1、4、8、14	元. 10. 21
竹の塚五丁目	24	25	
竹の塚六丁目	1、3~7、10~14、17、18、20	2、8、9、15、16、19、21	



